

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和6年度 第1回 相模原市支援教育ネットワーク協議会		
事務局 (担当課)		学校教育課 電話042-769-8284 (直通)		
開催日時		令和6年7月24日(水) 14時00分～16時00分		
開催場所		教育委員会室		
出席者	委員	7人(別紙のとおり)		
	その他	5人(別紙のとおり)		
	事務局	4人(中島総括副主幹、原指導主事、小野指導主事、益田指導主事)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可 の場合は、その理由				
議 題		1 開会 2 挨拶 3 委員長・副委員長選出 4 議事 (1) 令和6年度支援教育ネットワーク協議会について ○ネットワーク協議会の役割 (2) 第2次相模原市教育振興計画について ○令和6年度中期進行管理シート報告 ○情報共有 1 全ての教育活動を通じたキャリア教育の推進 2 関係機関との連携による支援体制の充実 3 医療的ケア児に対する支援の充実 4 不登校対応における取組 5 「支援教育研究事業」旭中学校の取組 6 学校サポーター事業について (3) 協議 ○支援教育における国の動向と本市のあり方について ～横断的な支援体制の構築、支援教育の総括機関に関する検討～ 5 閉会		

議 事 の 要 旨

1 開会

2 挨拶

3 委員長選出

相模原市支援教育ネットワーク協議会設置要綱第4条に従い、委員長の互選により、安藤委員を委員長として選出した。また、大里委員を副委員長として選出した。

4 議事

(1) 令和6年度支援教育ネットワーク協議会について

事務局より、支援教育ネットワーク協議会の役割について、資料に沿って説明した。

(2) 第2次相模原市教育振興計画について

○事務局より、第2次相模原市教育振興計画について資料に沿って説明した。また、各課より、令和6年度中期進行管理シートについて、資料に沿って報告した。

《学校教育課》

【目標③施策⑩項目⑤】

(松田委員) 学校給食課にかかわることだと思うが、ミキサー食については、現状学校の自助努力の部分が大きい。このことについて早急に環境整備をお願いしたい。

(安藤委員長) 実際にミキサー食は誰が作っているのか。

(松田委員) 給食調理員が作っている。保護者と情報共有しながら実施しているが、負担が大きいことが課題である。

(富川委員) 医療的ケアが必要ではない子どもにおいても、ミキサー食の対応が必要なケースがある。今年度1学期終了のタイミングで給食業者との契約が切り替わる。今後は小学校全校で、ミキサー食提供が可能となる。ミキサー食の提供については、主治医の診断書を提出してから実施しないと、保護者の意向のみで行うことになってしまう。

《教職員人事課》

(安藤委員長) 教職員人事課が行っている障害者雇用が私としては嬉しい。この取組は、外部委託で行っているのか、それとも教育委員会が行っているのか。

(辻野課長) 教育委員会が所管している。

(安藤委員長) ジョブコーチについては、どのような資格や条件で人材を選んでいるのか。

(辻野課長) 一定の資格を有しているなどの条件はあるが、そこまでハードルは高くない。

(安藤委員長) 障害者雇用の対象者は、どのような方たちなのか。

(辻野課長) 精神障害の方が多い。仕事内容は印刷作業などを中心に行っている。勤務形態として、通常のスクールサポートスタッフは、1日5時間勤務を週2回行っている。一方で、障害者雇用のスクールサポートスタッフは、1日5時間勤務を週4回行っている。中には週30時間以上働いている方もいる。

(松田委員) スクールジョブコーチの存在は非常に大きいと考える。

(安藤委員長) 障害者雇用のスクールサポートスタッフには、それぞれコーチがついているのか。

(辻野課長) 自立している方については、一人で仕事を行っている。スタッフの実態や支援度に応じて、コーチが複数校を掛けもちながら巡回している。今後、事業を拡大する方向である。

(富川委員) 障害者雇用のスクールサポートスタッフは市内で何人いるのか。

(辻野課長) 12校に27名を配置し、スクールジョブコーチ7名で支援している。

○事務局より、令和6年度の各重点項目について、資料に沿って説明した。

① 「全ての教育活動を通じたキャリア教育の推進」について

(安藤委員長) 相模原市が進めているキャリア教育について、県立の特別支援学校への引き継ぎは、どうしているのか。

(飯窪委員) 地域の小中学校から転籍してくる場合には必ず引継ぎ、特別支援学校の「キャリア・パスポート」作成に繋げている。

(安藤委員長) 小学校高学年や中学生になると、職業的な意識は具体的になるのか。

(三谷課長) 現在の中学3年生は、小学5年生からキャリア教育に取り組んでいる。その積み重ねが、「キャリア・パスポート」を通して蓄積され、子どものキャリア形成に繋がっている。

(安藤委員長) それが子どもの「夢・希望」に繋がっていくような事例はあるのか。

(三谷課長) 中学3年生の生徒が「将来このようなことを頑張りたい」という振り返りを行っている事例があり、キャリア教育の取組の成果ではないかと考える。

(安藤委員長) 発達障害のある子たちには、より具体的な支援が必要だと考える。教育的支援が必要な子どもの職業的、社会的自立に向けて今後もお願いしたい。次に、中学校での具体的な取組を伺う。

(郡司委員) キャリア教育については、年々定着してきている。中学校では、2年生時において、多くの学校が職場体験を実施している。その中で、キャリア教育の視点に立ち、「10年後の自分のイメージ」をもちながら、体験することが大切だと考える。課題としては、「キャリア・パスポート」の紛失があげられる。今後、デジタルの「キ

キャリア・パスポート」の作成を検討してほしい。

(安藤委員長) 職場体験の日数については、3日程度では足りないと考える。

(郡司委員) 私も最低5日は実施したいと考えるが、受け入れ先の理解が難しいのが現状である。

② 「関係機関との連携による支援体制の充実」について

(千谷委員) 毎年、新しい教員が支援教育の担当をしている現状を鑑みると、情報共有シートについては、今後も各学校で周知が必要だと考える。支援教育コーディネーター研修等で、中学校区における情報共有はしっかりとできていると感じた。

(安藤委員長) 私もそれは感じている。今後は、各中学校区で自走できるように、最終回の研修(年3回)は中学校区ごとで自由設定してもよいと思う。

(郡司委員) 相模原市では「小中一貫の日」を、年間に3日間設定している。これについては、中学校区ごとの取組が定着してきている。

(安藤委員長) 支援教育コーディネーターは主体的に動くことが期待される。決められた研修も必要だが、自分から積極的に情報交換や研修に参加することも重要だと考える。

③ 「医療的ケア児に対する支援の充実」について

(富川委員) 医療的ケアについては、関係機関の連携がとても重要である。幼保から小学校、小学校と児童クラブ、小学校から中学校、中学から高校とそれぞれの連携の中で課題があると聞いている。個人情報扱いや書類提出などが主にあげられる。各機関で共通の書式をつくるなどの対応が必要である。また、通学手段や修学旅行の看護師配置についても大きな課題がある。その一方で、ヒヤリハットの事例報告による積み重ねにより、事故が少なくなったという成果もある。学校現場でのヒヤリハットを各校で共有し、問題を見つけ、それを改善していくことは、「医療的ケアの推進」に繋がる大きな成果だと考える。

(安藤委員長) 児童クラブとの連携の課題について、事務局からの説明をお願いしたい。

(三谷課長) 特に大きな課題は、提出書類がそれぞれ異なることであり、文書を作成する主治医や、文書料を支払う保護者の大きな負担になっている。今後、提出書類の統一を検討していきたい。

(富川委員) 今後、「相模原市医療的ケア児等支援地域協議会」において、提出書類の統一など、庁内関係機関における連携を進めていく必要がある。

④ 「不登校対応における取組」について

(安藤委員長) ポジティブ行動支援について、具体的にどのような支援をおこなって

いるのか。

(折原所長) 例えば、45分の授業の中で、「昨日は5分しか座っていられなかったのが、今日は10分座れるようになった」という場面があるとすると。そこで教員は「今日は10分座っていられたね」と褒める。そして、「10分座ることができた」理由や背景等を分析して、少しずつ広げていくように働きかけを行う。そうすることで、望ましい行動が増えていき、離席のような望ましくない行動が少しずつ減っていくという支援方法である。ただし、「絶対にやってはいけない行動」に対しては、教員は譲らない態度はとる。

(安藤委員長) 今年度は、小中学校の先生方に研修などを通して、その支援方法を周知している段階なのか。

(折原所長) 青少年相談センターでは、「誰もが行きたくなる学校づくり研修」を行っている。その研修の基本になっているのが、このポジティブ行動支援である。

(郡司委員) 相模原市では、年々不登校の児童生徒が増加していて、大きな課題となっている。前任校でも、校内登校支援教室「ひだまりルーム」を校内に配置していた。そのような、「こどもたちの居場所」となる校内登校支援教室については、人員配置や運営方法を含めて、市全体で考えていかなければならないと感じる。「不登校ゼロ」は難しいが、「不登校未対応ゼロ」の実現はできると考える。本校では、教員一人で抱え込まないで、チームで対応するために、全員担任制を取り入れている。生徒に自己肯定感や自己有用感をもってもらえるように、今後も不登校対応に取り組んでいきたい。

(大里副委員長) ポジティブ行動支援について、不登校にならないための取組は非常に大事なことであり、これが支援教育につながると考える。不登校については、10年前と比較すると約2.3倍になっている。その対応の一環として、今郡司委員が話したように、「学校に居場所をつくること」が、これから必要になってくる。現在、学校の自助努力で取り組んでいるところがあるので、行政として、今後どう考えているのか教えていただきたい。

(折原所長) 校内登校支援教室については、各区に1校ずつモデル校を置き、加配の教職員を配置している。今後はモデル校を段階的に増やしていきたいと考えている。さらに不登校対応として、相談指導教室を設置している。昨年の5月より新設した「シリウス」は、起立調節性障害等の児童生徒に対して、午後から夕方にかけて活動する形で設置したものである。

(富川委員) ポジティブ行動支援については、非常に効果的な支援であると考えている。子どもたちの意欲やモチベーションを上げていく支援方法については、医療現場でも以前から取り組んでいるところである。

(安藤委員長) ポジティブ行動支援については、全市をあげての素晴らしい取り組みであるが、これは行動療法であるので、同時に認知特性のアセスメントをおこなわないと、ただの行動評価になってしまう。その点を考慮して推進してもらえればと考える。

る。また、現代の教育課程、学習の体制、校内システムが合わないという児童生徒が全国的に増えている。大和市では、「学びの多様化学校」ということで分教室を設置している。不登校の児童生徒に対して、学習指導要領の枠に押し込めない、特例の教育課程の編成をおこなっている。相模原もそのような取組を始めても良いのではないかと考える。「子どもを学校に合わせる時代はもう終わった」という視点で、青少年相談センターを中心に、不登校対応への取組を考えていただきたい。

⑤ 「支援教育研究事業」旭中学校の取組について

(安藤委員長)「研究事業を中心に支援教育を考えていく」という取組は、理想的だと考える。校内組織においても、昔ながらの校務分掌ではなく、研究部中心で組織することが重要である。今後、本研究については、どのような取組をしているのか実際に見にいきたい。

(大里副委員長)支援教育に関する研究校について、以前は小学校が多く、中学校はなかなか受け手がいなかった。現在は小中共に、学校の特色を活かしながら研究を進めている。中学校は教科担当制により、全職員で取り組みやすいというメリットがある。昨年度、自分が関わった茅ヶ崎市の中学校では、学校長が養護教諭であり「私は専門教科がないから支援教育をベースにする」と言って、ユニバーサルデザインの研究を進めていた。支援教育を考えていく上で、学級経営と授業改善を両輪で考えることが大切であり、それが支援教育の基盤につながると考える。

⑥ 「学校サポーター事業」について

(松田委員)本事業の立ち上げ当初は、外部の方が学校に入ることについて、校長会で若干の抵抗があった。しかし、3年間の積み重ねの中で、担任と学校サポーターが連携して支援を行うことにより、子どもたちが安心して教室で過ごすことができるなどの成果につながっている。今後は事業の拡大とともに、発達サポート講座の受講生として、より「専門的・効果的な支援」をおこなうことができるボランティアという位置付けを含めて、各校に周知していただきたい。

(3) 協議

○「支援教育における国の動向と本市のあり方」について

～横断的な支援体制の構築、支援教育の総括機関に関する検討～

(安藤委員長)以前、自分が神奈川県指導主事をしている時に、「子ども教育支援課」という組織を立ち上げた。しかし、3年経って部長が変わったら、その課はなくなってしまった。行政では新しい課が立ち上がったり、合併したり、分けられたりと繰り返し組織改編が行われている。実際に関係各課の所属長と小中学校長の意見を聞きたい。

(三谷課長)支援教育の総括的機関については、これまでの本協議会の中で、検討し

ていただいている。以前は学校教育課の中に支援班があり、支援教育に係る機能を一手に担っていたが、平成 29 年に 3 つの組織に分かれて、青少年相談センターや教育センターにその役割を移した。当時の組織改編の中で「支援教育をすべての課が担う」という理念を大切にしていた。今後どんな組織体制になっても、その理念はもち続けていくべきだと考える。教育長が組織の見直しについて言及した背景には、特別支援学級の児童生徒の増加ということが大きな要因だと考えている。教育委員会内の課題としては、医療的ケア児への対応や介助員の配置など、学校教育課と青少年相談センターとの間で業務がまたがり、学校が困惑する事例があげられる。同様に「個別の指導計画」の業務についても、学校教育課、青少年相談センター、教育センターの 3 課にまたがっている。

（折原所長）医療的ケア児への対応については、学校だけではなく、保護者においても「ケースごとに相談先が変わり分かりにくい」といった課題がある。また、介助員の配置や個別の指導計画についての対応も、各課で連携をして取り組んでいるが、時間のロスがどうしても生まれてしまうのが課題である。

（奥津所長）教科担当の指導主事が多く所属する教育センターにおいて、支援教育について語ることができる指導主事がいることはメリットである。課題については、先程からもあるように「支援教育に係る研修や指導」について、他課にまたがる業務が多くあり、管轄する機関が分かりづらい点がある。

（安藤委員長）各課の支援教育担当の指導主事が集まる機会はあるのか。また、あるとしたらどれぐらいの頻度なのか。

（折原所長）学校教育課と教育センターと青少年相談センターの支援教育に関わる指導主事が、月に 1 ～ 2 回程度会議を行い、支援教育に関する様々な施策について情報共有を行っている。

（安藤委員長）そこで新たな施策を考えたりすることもあるのか。

（折原所長）必要があればそういった話し合いも行う。まずは、情報を一元化して共有する点に重きを置いている。

（三谷課長）施策の部分と企画立案を学校教育課が担っているところだが、それを実行するところが青少年相談センターであったり、教育センターであったりというところで、見直しをするということになれば、立案機関と実行機関が別だということも課題になるのではないか。

（松田委員）現在の組織体制になって 7 年が経過しているが、特別支援学級在籍の児童生徒は年々増加し、今年はずいに 2000 人をこえた。求められる教育的ニーズは複雑化し、対応する業務量も膨大になってきている。今後そのような課題がある中で、組織的に対応できるように、横断的な支援体制を構築していくことが必要だと考える。

（郡司委員）学校の立場から考えると、教育委員会内の連携について、これまで課題と感じる事例がいくつかあった。特に「転出入の手続き」については、各課の担当者

同士が直接やりとりをしてくれれば、もっとスムーズに進むと感じていた。教員にとっては、事務処理業務が最も苦手な分野であり、勤務時間の超過に大きく影響している。さらに、相模原市が教育で選ばれる市になるためには、支援教育の充実とともに「給食の無償化」等の施策も必要だと考える。

(飯窪委員) 私は、教育支援委員会に出席しているが、相模原市は就学相談の件数が年々増えている中で、個別のケース会議や連絡調整会議など、とても丁寧に「学びの場」を決定していると感じる。現在の業務量を考えると、持続可能なものではないと考える。業務の手順や方法を整理して、「必要なところに力を入れることができる組織づくり」を是非検討していただきたい。

(安藤委員長) まさにその通りである。就学相談は業務整理を行う中で、各区で人員を確保し実施するべきだと考える。また、総括機関の設立においては、どこかの組織の下に入る「班」ではなく、決裁権のある「課」として設置をすることがとても重要である。

5 閉会

令和6年度相模原市支援教育ネットワーク協議会委員出欠席名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	安藤 正紀	学識経験者	玉川大学 学生支援センター 障害学生支援コーディネーター	出席
2	大里 朝彦	学識経験者	前相模女子大学 子ども教育学科 特任教授	出席
3	富川 盛光	医師	相模原市医師会 理事 おださが小児アレルギー科院長	出席
4	千谷 史子	臨床心理士	こども広場 ワンダーステップ所長	出席
5	飯窪 美紀子	神奈川県立特別支援学校	神奈川県立 相模原支援学校校長	出席
6	松田 知子	市立小学校長会	相模原市立 中央小学校校長	出席
7	郡司 孝明	市立中学校長会	相模原市立 相模台中学校校長	出席

<オブザーバー>

8	沼田 好明	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課	課長	—
9	栗山 稔	健康福祉局 地域包括ケア推進部 福祉基盤課	参事（兼）課長	—
10	山本 克哉	こども・若者未来局 陽光園	所長	—
11	金井 多恵	こども・若者未来局 中央子育て支援センター	参事（兼）所長	—
12	中嶋 雅樹	こども・若者未来局 こども家庭課	課長	—
13	櫻井 敏朗	こども・若者未来局 こども・若者支援課	参事（兼）課長	—
14	佐藤 泰弘	こども・若者未来局 保育課	参事（兼）課長	—
15	加藤 千恵子	市民局 スポーツ推進課	課長	—
16	松本 隆人	教育局 生涯学習部 生涯学習課	参事（兼）課長	出席
17	丸小野 美紀	教育局 学校教育部 学校保健課	課長	—
18	布川 享	教育局 学校教育部 学校施設課	課長	—
19	辻野 宏	教育局 学校教育部 教職員人事課	課長	出席
20	奥津 光郎	教育局 学校教育部 教育センター	所長	出席
21	折原 奈帆	教育局 学校教育部 青少年相談センター	所長	出席
22	三谷 将史	教育局 学校教育部 学校教育課	課長	出席

